

# 一般事業主行動計画

三笠製薬株式会社

1. 計画期間 2010年4月1日～2015年3月31日

2. 内 容

項目	目標項目および対策
育児	<p>目標 : 1999年4月1日制定の育児休業規程の周知徹底を図る。</p> <p>対策 : 2010年4月～</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法に基づく諸制度の周知を図るため、業務連絡または総務人事部だより等 機会ある毎に紹介する。</li><li>・育児休業取得については各部門の人繰り、適切な業務分担等につき、各部門内での理解と協力を醸成する。</li></ul>